

令和5年12月22日

保護者の皆様へ

川崎市教育委員会

### 冬季休業中における「学校閉庁日」の実施について

保護者の皆様には、日頃から川崎市の教育に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、児童生徒がより充実した学校生活を送るためには、教職員が健康で心にゆとりをもって児童生徒と向き合う環境をつくる必要があると考え、その取組の一つとして平成30年度から「学校閉庁日」を設けております。

例年の実施、また今年度の夏季休業中の実施に際しまして、保護者の皆様の御理解と御協力をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

今年度も、冬季休業中にも次のとおり学校閉庁日を実施させていただきます。  
**期間中は学校に教職員が不在となりますので、来校や電話等の対応ができません。来校や緊急でない電話は学校閉庁日を外していただくほか、事故等の緊急の際は、下の連絡先まで**、お願いいたします。

なお、**わくわくプラザ事業**につきましては、**通常どおり運営**されます。

保護者の皆様方におかれましては、本取組をはじめ、教員の本来業務である、授業や児童生徒の指導などに専念できる環境づくりに向けた取組への御理解と御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

#### 1 学校閉庁日の期間

**令和5年12月28日（木）、令和6年1月4日（木）**

学校閉庁日についてのお問合せ

川崎市教育委員会事務局 職員部 教職員企画課

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

電話：044-200-2721